

耐震診断(木造)が全額助成に 耐震改修助成は上限160万円(補助率2/3)へ

—— 区民の運動と党区議団の論戦で実現 ——



東日本大震災の液状化により傾いた住宅(福島県国見町)

第二回定例会で

区長が拡充を表明

六月に行われた区議会、第二回定例会で、区は、家屋の耐震改修助成制度をさらに拡充することを明らかにしました。

耐震診断は五万円までは全額助成、耐震改修は一六〇万円を上限に三分の二を助成します。

昨年の東日本大震災後、区は、設計・改修助成の補助率も引き上げ、改修助成額も上

限を一六〇万円に拡大したものです。

「高齢者・障害者及び一部地域に限って」という条件ははずされ、区内全域が対象となります。ただし耐震改修の対象は旧耐震基準の家屋になります。

日本共産党葛飾区議団は、引き続き耐震改修メニューの拡大や耐震化とともに、



区役所に苦情が殺到

税金・保険料値上げ

区役所に今、増税・負担増に対する抗議の声が殺到しています。

子育て世代は、年少扶養控除の廃止による住民税が増税となりました。

国民健康保険料は六月から値上げ、後期高齢者医療保険料、介護保険料も大幅値上げの通知が届き、区民から抗議の声が

殺到しているのです。

そんな折、六月の議会では住民税均等割り、千円の値上げが決定されました。昨年十一月、国会で成立した地方税に関する法律にもとづき、「特別区税条例」の改悪が行われました。

十年間に限っています。収入の少ない人ほど

重い負担になる均等割だけの値上げです。

防災対策は自治体本来の仕事であり、そのためにわざわざ増税する必要はありません。議会での審議の中で、この条例案は地方自治体の判断で見送ることもできると答弁しながら、増税に固執した区の姿勢は、許せません。

バリアフリーを促進するための住宅リフォーム助成制

学校施設が危ない？

安全性の総点検を！

学校施設は教育機能のみならず災害時の避難所としての機能が求められます。施設の躯体は耐震化されていても、天井、窓ガラス、照明器具などの非構造部材の崩落・破損などにより、避難所としての機能が果たされない状況が、東日本大震災の際に、各地で見受けられました。

区議団は、地域のみならず、必要部分については「適切に対応する」との区長答弁を引き出しました。

区議団は、地域のみならず、必要部分については「適切に対応する」との区長答弁を引き出しました。

区議団は、地域のみならず、必要部分については「適切に対応する」との区長答弁を引き出しました。



防水がはがれ、ガムテープが張られた学校の屋上

		改善前	改善後
耐震診断 助成	助成率	3 / 4	10 / 10
	限度額	3万7500円	無 料
耐震設計 助成	助成率	1 / 2	2 / 3
	限度額	20万円	20万円
耐震改修 助成	助成率	1 / 2	2 / 3
	限度額	80万円、120万円 ※条件に応じて	160万円

工事の前に申請をして下さい。詳しくは、
建築課指導係(電話:03-5654-8552)

来年度から三か年
で実施することに

公共施設のはじめ
部材の総点検は、

小中学校をはじめ
に、各地で見受け

いた。天井、窓
ガラス、照明器具

などの非構造部材
の崩落・破損など

により、避難所と
しての機能が果た

されない状況が、
東日本大震災の際

に、各地で見受け
られました。

区議団は、地域のみならず、必要部分については「適切に対応する」との区長答弁を引き出しました。

区議団は、地域のみならず、必要部分については「適切に対応する」との区長答弁を引き出しました。



発行 日本共産党
葛飾区議会議員団
3695-1111(内2821)
責任者 濱川ひとし

日本共産党
葛飾区議団だより

日本共産党区議団のホームページをごらんください
<http://www.cpi-media.co.jp/jcp-katusika/>



水元公園の放射線 都が初めて除染を表明

―都議団との連携で動かす

東京都は去る六月二五日、区内の水元公園内の放射線測定を行い、文科省の基準より線量の高い地点の除染を行うことを表明しました。

水元公園の放射線については、この間、都民や日本共産党都議団・葛飾区議団が、東京都に対し何度も放射線測定の申し入れを行ってきました。

今回も都議団が独自調査に基づく申し入れを行い、都民やマスコミの立会いのもと再測定が実現しました。それによ

って都は、ひたすら拒み続けてきた除染に初めて踏み切らざるをえなくなったものです。

この間の東京都の態度



子どもたちの安全に全力 中江秀夫区議

は本当に住民無視の冷たい態度でした。六月十一日、党都議団が住民から通報を受け、「水元公園内に毎時一マイクロシーベルトを超える高放射線の地域があるので測定をすべきだ」と都に要請しました。都環境局は、「測定をしたが、〇・九九マイクロシーベルトだった。国の基準を超えていない」と回答し、何ら対策を講じてきませんでした。そ

都議団支えた葛飾区議団の活動

党区議団は、水元公園を活動地域に含む中江秀夫区議を中心に、都議団と力を合わせこの問題に全力を尽くしてきました。

六月議会でも、十一日の本会議で水元公園の放射線問題を取り上げました。さらに、東京都が除染に踏み出したことを踏まえ、「水元公園の放射線量の測定を全面的かつ大規模におこない、ただちに除染など必要な対策を講じるよう、今後とも東京都に要請すること」などを六月二九日、区長に対し申し入れました。

この申し入れの際、都が水元公園の除染をする報道を知り、区長が東京都にあらためて申し入れを行ったことを、副区長が明らかにしました。

東京都は、子どもたちの

健康を守る立場で測定を



党都政対策委員長
和泉なおみ

やっと東京都に除染すると言われました。

この第一歩まで、どれだけ長く、粘り強い取り組みがあったことか。

子どもを思う親たちの願いが、頑なに除染を拒み続けてきた東京都を動

かしたのです。

豊かな自然の中で子どもたちが元気に遊べる公園は、区民の大事な財産です。子どもを安心して遊ばせることのできる公園として、都が責任をも

って測定し、必要な除染を行うよう、これからも求めていきたいと思います。

葛飾区基本計画

区民の意見(パブリックコメント)を出しましょう

現在区は、平成25年から34年度を計画期間とする基本計画(行政全般に関わる長期的な総合計画)を策定しています。

素案が発表され、その中の「10の新たなプロジェクト」には、区役所の建て替え、利用率が低い公共施設の廃止なども含まれています。おおいにみなさんの意見をあげていきましょう。

基本計画(素案)は共産党区議団控え室、区民事務所、図書館などで閲覧出来ます。

- ・日時・6/25～7/24まで
- ・意見提出方法 郵送、持参、ファクスでも可
- ・提出先 葛飾区役所政策企画課 FAX 5698-1501

の立会いの下、東京都建設局公園緑地部が水元公園内で十四ヶ所の空間放射線量を測定しました。

測定したうち、九ヶ所で、国の基準(周辺に比べて毎時一マイクロシーベルトを超えました)。(一)毎時一・一六～一・二二マイクロシーベルト、(二)周辺の値は、〇・一六マイクロシーベルトに設定)

都の建設局公園緑地部は、この結果のもと「今後原因の推定及び簡易な除染等の対応について調整のうえ、早急に実施していく」としてやっとな除染の必要性を認め、今回の測定箇所については、引き続き柵で囲い立ち入れないようにしている」と発表しました。

無料生活 法律相談

区内で週に1～2回の割合で無料生活法律相談を行っています。震災についても相談下さい。(事前に連絡をお願いします。)



党都政対策委員長
和泉なおみ 社会保険労務士

03(3697)2101



第三金曜日
仙波みのる地域

080(3751)7806



第三金曜日
おりかさ明実区議

090(3524)6719



第一水曜日
渡辺キヨ子区議

080(6700)5960



第四水曜日
中江秀夫区議

090(2176)5756



第二木曜日
三小田准一区議

090(8040)1181



第三水曜日
中村しんご区議

090(8686)2671